

第2章 平成27年度浦戸諸島復興事業関連発掘調査の概要

東日本大震災の復興事業に伴う発掘調査の方法等については、文化庁主催の「東日本大震災に伴う埋蔵文化財保護に関する会議」（第1回開催は平成24年6月24日）において、被災3県（岩手・宮城・福島県）で大きな差が生じないよう協議・調整した結果、「本発掘調査の範囲については工事によって壊される範囲のみとする」基本方針が定まった。同会議では、「遺跡の性格や内容等を踏まえ、各教育委員会の判断により必要に応じて遺構の掘り下げ等の調査、盛り土部分についても遺構の内容を確認する調査を実施することは可」であることも共有された。宮城県では宮城県発掘調査基準を弾力的に運用して発掘調査期間の短縮化を図り、復興事業を推進していくこととなり、県内各市町村教育委員会が主体となる復興調査についても同じ方針で当たることとなった。

平成23年3月11日に発生した「平成23年（2011年）東北地方太平洋沖地震」により、本市も多大な被害を被った。外洋に面した浦戸諸島における被害が特に大きく、この大震災以降、本市では復興関連事業を毎年継続的に行ってきた。

平成27年度には、遺跡と係る復興関連事業が浦戸諸島の桂島・寒風沢島・朴島であった。事業者、宮城県教育委員会、本市教育委員会の3者で協議した結果、前記の方針を踏まえた確認調査を本市教育委員会が調査主体となって実施することになり、宮城県教育委員会に調査協力を求めた。そして、宮城県教育庁文化財保護課より3～4人の調査員の応援を得てまず確認調査を行い、その結果必要がある場合には本発掘調査を実施することにした。

平成27年度には、浦戸諸島の桂島・寒風沢島・朴島における復興5事業8遺跡について、確認調査を実施した（表1）。

島	調査原因	事業主体	遺跡	調査対象面積	調査面積	調査期間	所収
桂島	浦戸地区漁業集落防災機能強化事業（集落道整備）	塩竈市	桂島貝塚	8,400㎡	113㎡	平成27年8月3日～同年8月4日	第3章1
	桂島地区漁業集落防災機能強化事業（避難路整備）	塩竈市	桂島貝塚	379㎡	24㎡	平成27年8月17日～同年8月19日	第3章2
寒風沢島	浦戸農地海岸災害復旧事業（寒風沢農地地区、農地復旧）	宮城県仙台地方振興事務所	寒風沢元屋敷貝塚、平戸貝塚、平戸B貝塚、平戸C貝塚	175,800㎡	1,200㎡	平成27年5月11日～同年5月21日	第4章1
	寒風沢防潮堤工事（防潮堤復旧）	宮城県仙台塩釜港湾事務所	前浜開貝塚隣接地	4,736㎡	65㎡	平成27年9月24日～同年9月25日	第4章2
朴島	朴島東（1459号）災害復旧事業（防潮堤復旧・二重防潮堤建設）	宮城県仙台土木事務所	朴島北貝塚	3,670㎡	第1次 15㎡ 第2次 192㎡ 計 207㎡	第1次調査：平成26年3月13日 第2次調査：平成27年7月6日、7月9日	第5章

表1 浦戸諸島確認調査一覧